

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の概要について

(本調査実施要領より抜粋)

1. 調査の目的

- (1) 子供の体力・運動能力等の状況に鑑み、国が全国的な子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会、各公私立学校が全国的な状況との関係において自らの子供の体力・運動能力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、それらの取組を通じて、子供の体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 各国公私立学校が各児童生徒の体力・運動能力や運動習慣、生活習慣、食習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導の改善に役立てる。

2. 調査の対象とする児童生徒

- 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。
- (1) 小学校調査
小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年、義務教育学校前期課程第5学年
 - (2) 中学校調査
中学校第2学年、中等教育学校前期課程第2学年、特別支援学校中学部第2学年、義務教育学校後期課程第2学年
ただし、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒については、その障害の状態等を考慮して、参加の是非を適切に判断する。

3. 調査事項

- (1) 児童生徒に対する調査
 - ア 実技に関する調査（以下、「実技調査」という。測定方法等は新体力テストと同様）
 - (ア) 小学校調査では、以下の種目を実施する。
[8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ
 - (イ) 中学校調査では、以下の種目を実施する。
[8種目] 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走（男子1500m、女子1000m）、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ（※ 持久走か20mシャトルランのどちらかを選択）
 - イ 質問紙調査
運動習慣、生活習慣等に関する質問紙調査（以下「児童生徒質問紙調査」という。）を実施する。
- (2) 学校に対する質問紙調査
子供の体力向上や運動習慣の確立に向けた学校の取組等に関する質問紙調査（以下「学校質問紙調査」という。）を実施する。
- (3) 教育委員会に対する質問紙調査
子供の体力向上や運動習慣の確立に向けた施策等に関する質問紙調査（以下「教育委員会質問紙調査」という。）を実施する。

4. 調査実施期間

- (1) 児童生徒に対する調査
 - ア 実技調査実施期間
令和5年4月から令和5年7月末までの期間に実施する。
 - イ 児童生徒質問紙調査実施期間
調査票到着日から7月末までの期間に実施する。
- (2) 学校質問紙調査、教育委員会質問紙調査実施期間
調査票到着日から7月末までの期間に実施する。